

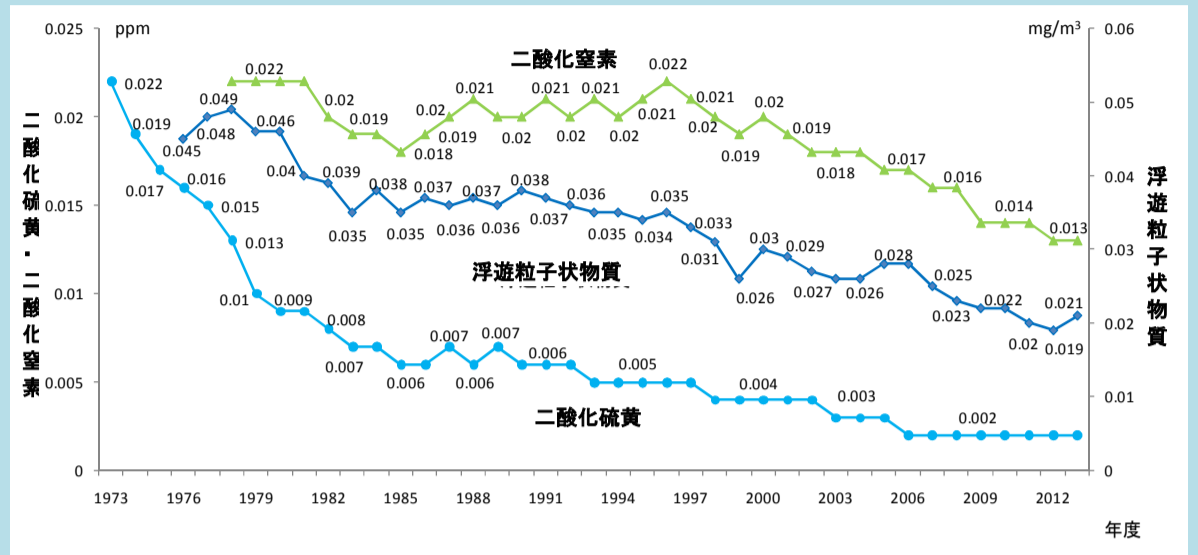
兵庫県の大気汚染対策（工場・事業場対策）

1 一般環境大気汚染の推移

一般環境大気測定局における大気汚染物質濃度は長期的に改善されており、2012年度、二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準は、全測定局で達成。



高度経済成長期（1960～70年頃）の
尼崎臨海部



2 法・条例に基づく規制等

(1) 工場・事業場排出抑制対策

- ・大気汚染防止法・県条例に基づくばい煙発生施設等の届出審査
- ・工場・事業場の立入検査
- ・環境保全（公害防止）協定締結による排出量抑制指導

(2) 光化学スモッグ対策

- ・光化学オキシダント濃度の監視、注意報等の発令
- ・緊急時対策の実施
（工場等への窒素酸化物排出量の削減要請等）

(3) アスベスト対策

- ・建築物・工作物の解体等工事における立入検査
- ・モニタリング



工場のばい煙測定

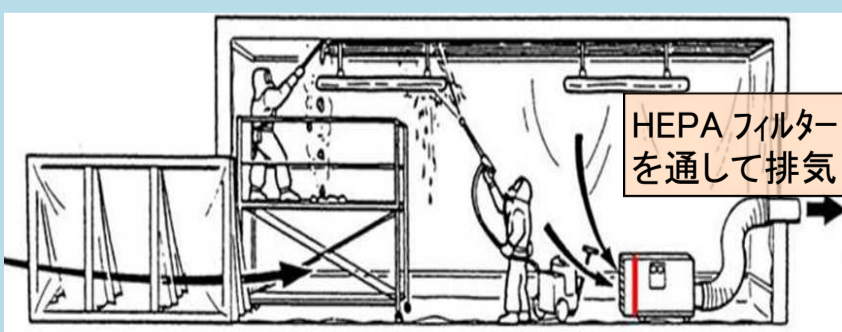


アスベストの分析

3 アスベスト対策

大気汚染防止法及び県条例に基づいて、建築物・工作物の解体等の届出審査、立入検査及びアスベスト濃度測定を実施。

- 届出審査：アスベスト使用建築物等の解体・改修工事実施計画を審査
- 立入検査：飛散防止対策の実施状況確認、アスベスト濃度の測定
- パトロール：無届け工事等の監視



隔離工法概念図



吹き付けアスベスト



作業現場出入口での試料採取

兵庫県の大気汚染対策（自動車排出ガス対策）

1 自動車公害対策の体系

「兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」（2013年改定）に基づいて各種施策を推進。

- (1) 自動車単体対策の推進：自動車排出ガス規制の強化、最新規制適合車への転換促進
- (2) 車種規制の実施：基準に適合しない車の登録を規制する自動車NOx・PM 法の適正実施
- (3) 運行規制の実施：県条例によるディーゼル自動車等運行規制の実施
- (4) 低公害車の普及促進：公用車への率先導入、事業者指導及び支援
- (5) 交通需要の調整・低減：輸送効率の向上、TDM 施策の推進
- (6) 交通流対策の推進：交通の分散、交通渋滞の解消
- (7) 局地汚染対策の推進：道路構造の改善
- (8) 普及啓発活動の推進：アイドリングの禁止、エコドライブ運動



国道 43 号

2 ディーゼル自動車等運行規制

県条例（2004年10月改正施行）に基づき、阪神東南部地域に流入する基準に適合しない大型車の運行を禁止。

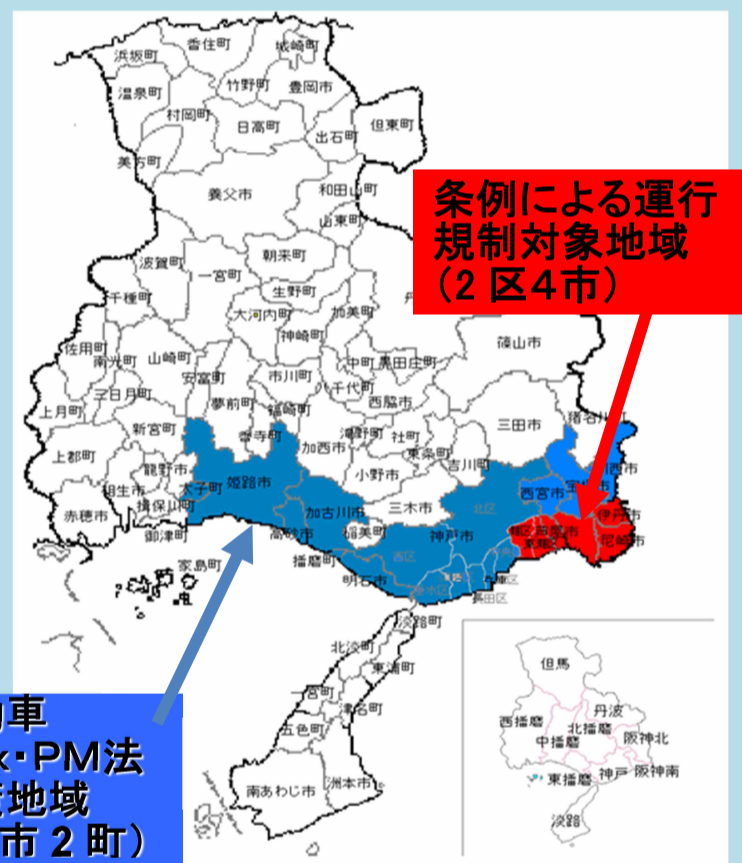
- カメラ検査：カメラによるナンバープレート検査
- 街頭検査：国土交通省、県警等と連携した車検証検査
- 支援制度：排出ガス低減装置や最新規制適合車の購入資金の融資等



カメラ検査



街頭検査



自動車NOx・PM法対策地域 (11市2町)

条例による運行規制対象地域 (2区4市)

3 自動車排出ガスによる大気汚染の推移

自動車排出ガス測定局における年平均値は、経年的に改善傾向。

